

三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿及び三重交通Gスポーツの杜 伊勢の
指定管理者審査基準「第一次審査基準・採点表」

申請者名：_____

| 審査項目 | | 配点 |
|-----------------|--|----|
| (A)管理運営方針に関する事項 | 管理運営の基本方針が県の施策と合致しているか | 5 |
| | 施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか | 5 |
| | 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か | 5 |
| (B)運営業務に関する事項 | 利用者サービス向上策は、利用者の信頼やニーズ(満足度)を考慮したものであるか | 5 |
| | 利用増大策は、具体的で適切か、独自性があり実行が可能か、継続的な利用者増につながるか | 5 |
| | 他団体・地域との連携については、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催に向け、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか | 5 |
| (C)管理業務に関する事項 | 常に施設を清潔に保つとともに、機能・環境を維持し、競技会等の開催に支障なく安全で安心して利用できるよう、現在の維持管理レベル以上の水準が保たれているか | 5 |
| | 利用者の安全確保、事故防止策は具体的で効果的なものか | 5 |
| (D)収支計画に関する事項 | 収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか | 5 |
| (E)組織及び人員に関する事項 | 組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か 個々の利用者ニーズに的確に応えるきめ細かなサービスの提供を最重視した管理体制となっているか | 5 |
| 合計 | | 50 |

三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿及び三重交通Gスポーツの杜 伊勢の指定管理者審査基準「第二次審査基準・採点表」

申請者名: _____

| 審査項目 | | 審査基準 | 配点 | 加重比率 | 得点 | 項目計 | |
|---------------------------|---|---|---|------|----|-----|-----|
| 1 県施策との整合 | (A) 管理運営方針に関する事項 | a 管理運営の総合的な基本方針 | 管理運営の基本方針が県の施策と合致しているか | 5 | 2 | 10 | 50 |
| | | | 県の施策実現に貢献する方策が示されているか | 5 | 2 | 10 | |
| | | | 施設の特長や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか | 5 | 2 | 10 | |
| | | | 社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか | 5 | 1 | 5 | |
| | | | 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか | 5 | 1 | 5 | |
| | | b 成果目標と自己評価 | 施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか | 5 | 1 | 5 | |
| | c 企業(団体)の社会的責任 | 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か | 5 | 1 | 5 | | |
| 小計 | | | 50 | | | | |
| 2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上 | (B) 運営業務に関する事項 | a 利用料金の設定、收受方法、減免等 | 利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適当か、公益上必要と認められるか | 5 | 1 | 5 | 110 |
| | | b 利用時間・休館日 | 利用者の利便性を考慮したものであるか | 5 | 1 | 5 | |
| | | c 貸館業務の手続き | 利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか | 5 | 1 | 5 | |
| | | d 主催事業(指導者講習会を含む) | 施設の設定目的、方針等と整合性があるか、具体的なアイデアや工夫があるか、実施時期・内容は適切か | 5 | 2 | 10 | |
| | | e 利用者サービス向上策 | 利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか | 5 | 2 | 10 | |
| | | f 広報活動 | 業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか | 5 | 1 | 5 | |
| | | g 利用増大策 | 具体的で適切か、独自性があり実行が可能か、継続的な利用者増につながるか | 5 | 2 | 10 | |
| | | h 他団体・地域との連携 | 地域スポーツ推進に関する連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか | 5 | 2 | 10 | |
| | | | 競技力向上対策に関する連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか。 | 5 | 2 | 10 | |
| | | | 東京オリンピック・パラリンピックに向けた連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか。 | 5 | 2 | 10 | |
| | | | 三重とわか国体・三重とわか大会に向けた連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか | 5 | 2 | 10 | |
| i 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映 | どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の上につながるか | 5 | 2 | 10 | | | |
| j 施設経営の実績 | 同種同規模の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った経験年数等の実績があるか | 5 | 2 | 10 | | | |
| 小計 | | | 110 | | | | |
| 3 施設等の適切な維持管理 | (C) 管理業務に関する事項 | a 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法 | 常に施設を清潔に保つとともに、機能・環境を維持し、競技会等の開催に支障なく安全で安心して利用できるよう、現在の維持管理レベル以上の水準が保たれているか | 5 | 2 | 10 | 50 |
| | | | 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか | 5 | 1 | 5 | |
| | | b 利用者の安全確保策、事故防止策 | 利用者の安全確保、事故防止策は具体的に効果的なものか | 5 | 1 | 5 | |
| | | | 危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱いについてどう考えているか | 5 | 1 | 5 | |
| | | c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理 | 緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか | 5 | 2 | 10 | |
| | | | 緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか | 5 | 1 | 5 | |
| d 個人情報保護 | 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか | 5 | 1 | 5 | | | |
| e 情報公開 | 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか | 5 | 1 | 5 | | | |
| 小計 | | | 50 | | | | |
| 4 経費の縮減 | (D) 収支計画に関する事項 | a 収支計画の積算の考え方 | 収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか | 5 | 2 | 10 | 20 |
| | | | コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか | 5 | 2 | 10 | |
| 小計 | | | 20 | | | | |
| 5 必要な人的・財政的基盤 | (E) 組織及び人員に関する事項 | a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格、職員の配置、勤務ローテーション等 | 利用者ニーズに的確に応えるきめ細かなサービスの提供ができる管理体制となっているか | 5 | 2 | 10 | 20 |
| | | b 職員の人材育成の基本方針、研修計画等 | どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか | 5 | 1 | 5 | |
| | | c 持続的・安定的に運営できる財政的基盤 | 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか | 5 | 1 | 5 | |
| 小計 | | | 20 | | | | |
| 合計 | | | 250 | | | | |